

東北総合通信局重点施策2024

DXpand Tohoku ～デジタルの力を東北の力に～

1. デジタル変革 (DX) を支えるICTインフラの整備支援
2. デジタル活用による地域の課題解決・持続可能な発展の実現
3. 地域発のICTスタートアップ創出・海外展開の支援
4. 東日本大震災からの復興・創生
5. 迅速な災害対応、防災・減災の実現
6. 安心・安全で信頼できるサイバー空間の確保
7. 良好な電波利用環境の確保



1. デジタル変革 (DX) を支える
ICTインフラの整備支援

- 「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を地方ニーズに沿って推進するため、令和4年5月に「東北地域デジタルインフラ整備等推進協議会」を立ち上げ、令和5年度末までに4回の会合を開催。
- 引き続き、自治体のニーズに基づき、**通信事業者等とマッチングを行いインフラ整備を進めるとともに、デジタル実装の実現に向け、各種支援策の活用促進及びICTソリューションの紹介等に取り組む。**

具体的な取組

1. 光ファイバ及び携帯電話基地局の整備等に関する自治体ニーズの把握・整理
2. 自治体ニーズに基づき、通信事業者等の意向確認(マッチング)によるインフラ整備等の推進
3. デジタル実装の実現に向けた取組
4. 携帯電話基地局を設置できるよう公共施設等の活用を促進

※自治体のニーズを踏まえ、柔軟に対応

構成員

- 【自治体】 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、仙台市
- 【通信事業者等】 NTT東日本、トークネット、日本ケーブルテレビ連盟東北支部、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル
- 【主宰(事務局)】 東北総合通信局
- 【オブザーバー】 東北財務局、JTOWER、住友商事、Sharing Design

※必要に応じて構成員を追加

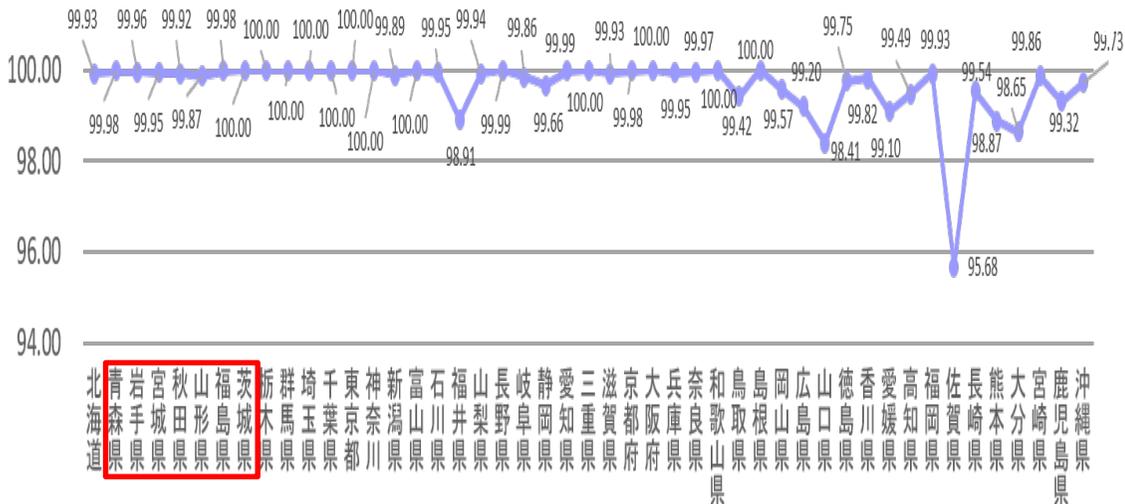
東北地域における光ファイバ整備率

99.95%
(令和5年3月末)

【全国】
99.84%
(令和5年3月末)

- 東北地域については、地方公共団体・通信事業者の連携による国の補助事業活用等により、99.95% (R5. 3月末)となっており、全国平均(99.84%)を上回る整備率となっている。
- R9. 3月末までに99.9%(全国)とする目標値はR4. 3月末で達成。

【参考】都道府県別の光ファイバ等整備率(令和5年3月末)



※ 住民基本台帳等に基づき、事業者情報等から一定の仮定の下に推計したエリア内の利用可能世帯数を総世帯数で除したもの（小数点第三位以下を四捨五入）。

光ファイバ整備の状況(R5. 3月末)

	整備率 (%)	未整備市町村数	未整備世帯数 (R5.3月末)
青森県	99.98	2	111
岩手県	99.96	1	201
宮城県	99.95	2	464
秋田県	99.92	3	346
山形県	99.87	4	553
福島県	99.98	2	144
東北全体	99.95	14	1,819

- 条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備の整備を支援。また、設備の高度化が必要な地域に対して、速やかな民設移行が困難なために地方公共団体が設備を保有したままで高度化を行う場合についても、その一部を補助。

【令和5年度補正予算 20.1億円】

- 事業主体： 直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等 間接補助事業者：民間事業者
- 対象地域： 地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）
- 補助対象： 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等

（自治体が整備する場合）

【離島】

国 4/5	自治体 1/5
----------	------------

※) 海底光ファイバ整備を伴う場合は国庫補助率4/5

【その他の条件不利地域】

国 1/2	自治体 1/2
----------	------------

※) 財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率 1/3
財政力指数 0.3未満の自治体（新規整備）は国庫補助率2/3

※離島地域の光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2

※新規整備に加え、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合のほか、地方公共団体が民間移行を見据えて公設の光ファイバ等の高度化を行う場合も補助。

（第3セクター・民間事業者が整備する場合）

【離島】

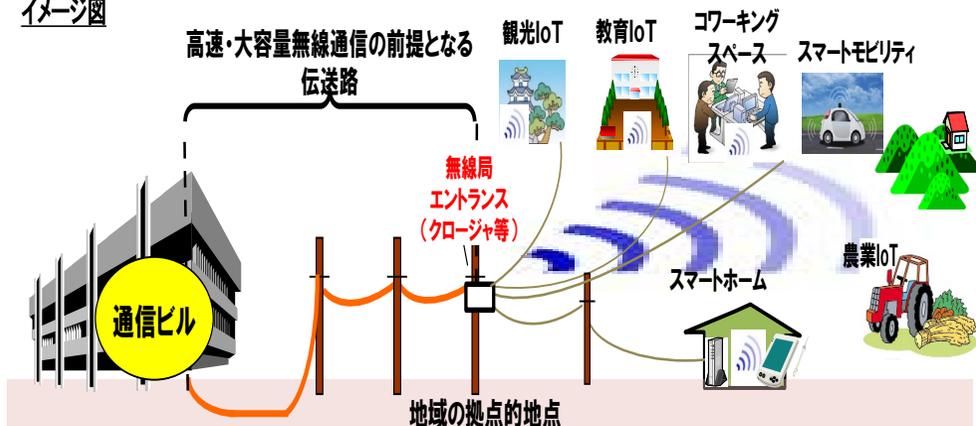
国 4/5	3セク・民間 1/5
----------	---------------

※) 海底光ファイバ整備を伴う場合は国庫補助率2/3

【その他の条件不利地域】

国 1/3	3セク・民間 2/3
----------	---------------

イメージ図



■令和5年度実績

自治体	整備内容	事業費	補助額
宮城県塩竈市	離島維持管理	2,278千円	1,139千円
山形県酒田市	離島維持管理	15,636千円	7,818千円

※上記のほか、間接補助事業により、NTT東日本(株)が青森県野辺地町、関西ブロードバンド(株)が福島県会津若松市にて新規整備を実施。

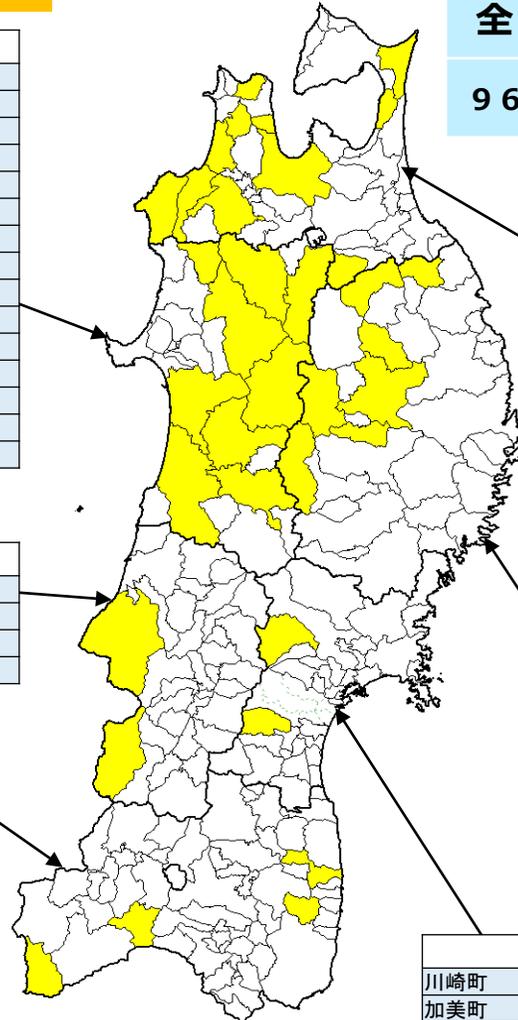
- 令和5年度における東北管内の携帯電話等エリア整備事業は51事業を実施。
- 事業の内訳は、4G基地局整備が1事業、5G施設高度化が50事業。

〈令和5年度〉

秋田県	
秋田市	雄和種沢
"	河辺三内字道山
大館市	岩瀬①
"	岩瀬②
鹿角市	十和田大湯
"	東由利法内
由利本荘市	板平
大仙市	太田町国見南村
"	刈和野字沼田
"	花園町
"	阿仁銀山下新町
北秋田市	棚岱
仙北市	西木町西明寺
藤里町	藤琴
"	粕毛

山形県	
鶴岡市	羽黒町手向羽黒山
"	西片屋
"	黒川字春日山
小国町	中島

福島県	
浪江町	広谷地
下郷町	音金
檜枝岐村	大根卸
川内村	上川内字日山
"	下川内字松川原



5Gの人口カバー率（令和5年3月末現在）

[単位：%]

全国	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
96.6	94.5	86.0	96.8	89.5	95.7	92.4

青森県	
青森市	荒川
弘前市	十面沢
五所川原市	影日沢
つがる市	稲垣町下繁田
"	浜横沢町
"	富根町
今別町	大川清水川
蓬田町	宮本
鱒ヶ沢町	白沢
今別町	今別
深浦町	轟木
"	白糠
横浜町	下川原
東通村	尻屋
田子町	関
横浜町	下川原
東通村	尻屋
田子町	関
今別町	今別

岩手県	
盛岡市	外山
二戸市	金田一
雫石町	南畑
岩手町	一方井
紫波町	宮手字作岡
軽米町	軽米

宮城県	
川崎町	今宿
加美町	宮崎南一番

51事業の内訳



4G基地局整備【1】

5G施設高度化【50】



携帯電話事業者(46)



インフラシェアリング事業者(4)

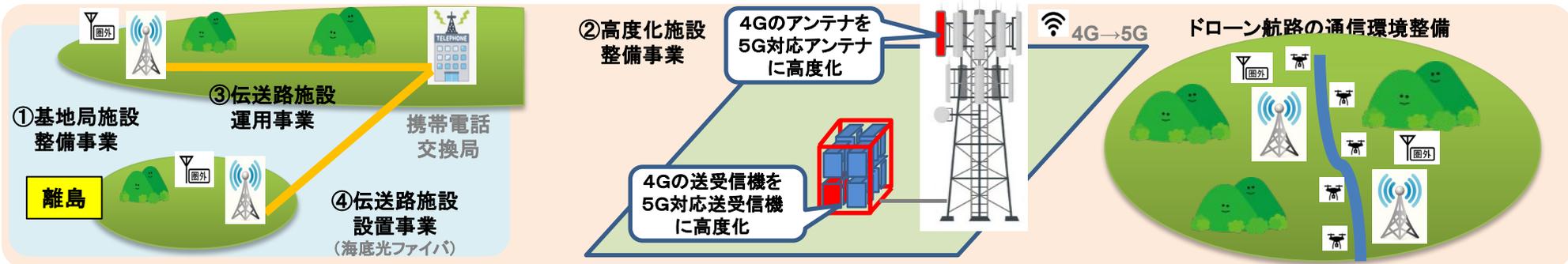
■ 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体や無線通信事業者等が5G基地局等を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助。

施策の概要

【令和6年度予算額(案) 2,300百万円 (令和5年度予算額 1,798百万円)】
【令和5年度補正予算額 3,923百万円】

事業名	事業内容	事業主体	補助率						
I 基地局施設整備事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助 ※既エリア化地域も整備対象 ドローン航路分含む	地方公共団体/ 無線通信事業者/ インフラシェアリング事業者等 ※1	事業主体:地方公共団体 【1社整備の場合】 <table border="1"> <tr> <td>国※2 1/2</td> <td>都道府県 1/5</td> <td>市町村※3 3/10</td> </tr> </table> 【複数社整備の場合】 <table border="1"> <tr> <td>国※2 2/3</td> <td>都道府県 2/15</td> <td>市町村※3 1/5</td> </tr> </table> ※2:不感地域の1社整備は1/3(令和6年度迄の時限措置)、離島地域の1社整備は3/5、複数社整備は3/4。 ※3:地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担	国※2 1/2	都道府県 1/5	市町村※3 3/10	国※2 2/3	都道府県 2/15	市町村※3 1/5
国※2 1/2	都道府県 1/5		市町村※3 3/10						
国※2 2/3	都道府県 2/15	市町村※3 1/5							
II 高度化施設整備事業	3G・4Gを利用できるエリアで高度化無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助 自動運転区間分含む	事業主体:無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等※4 【1社整備の場合】 <table border="1"> <tr> <td>国※2 1/2</td> <td>無線通信事業者 1/2</td> </tr> </table> 【複数社共同整備等の場合】 <table border="1"> <tr> <td>国※2 2/3</td> <td>無線通信事業者等 1/3</td> </tr> </table> ※4:基地局施設整備事業の補助対象地域は、財政力指数0.5以下の市町村	国※2 1/2	無線通信事業者 1/2	国※2 2/3	無線通信事業者等 1/3			
国※2 1/2	無線通信事業者 1/2								
国※2 2/3	無線通信事業者等 1/3								
III 伝送路施設運用事業	圏外解消又は高度化無線通信を行うため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助	無線通信事業者/ インフラシェアリング事業者等 ※1	【圏外解消用 100世帯以上】 【高度化無線通信用 1社整備の場合】 <table border="1"> <tr> <td>国※2 1/2</td> <td>無線通信事業者等 1/2</td> </tr> </table> 【圏外解消用 100世帯未満】 【高度化無線通信用 複数社共同整備等の場合】 <table border="1"> <tr> <td>国※2 2/3</td> <td>無線通信事業者等 1/3</td> </tr> </table>	国※2 1/2	無線通信事業者等 1/2	国※2 2/3	無線通信事業者等 1/3		
国※2 1/2	無線通信事業者等 1/2								
国※2 2/3	無線通信事業者等 1/3								
IV 伝送路施設設置事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体	<table border="1"> <tr> <td>国 3/4※5</td> <td>離島市町村 1/4</td> </tr> </table> ※5:財政力指数0.3未満の有人国境離島市町村(全部離島)が設置する場合は4/5、道府県・離島以外市町村の場合は1/2、東京都の場合は1/3	国 3/4※5	離島市町村 1/4				
国 3/4※5	離島市町村 1/4								

※1 本事業において、インフラシェアリング事業者等とは、自らは携帯電話サービスを行わず、専ら複数の無線通信事業者が铁塔やアンテナなどを共用(インフラシェアリング)して携帯電話サービスを提供するために必要な設備を整備する者(インフラシェアリング事業者)及び同インフラシェアリング事業者との連携主体(無線通信事業者を除く)を指す。
ドローン航路及び自動運転区間の通信環境整備を目的とした基地局整備の補助率は3/4。
ドローン航路の通信環境整備を目的とした基地局整備は、条件不利地域の内外を問わない。 注:下線部分は令和7年度までの時限措置



- 東北での5G・デジタル変革推進の場として令和2年11月に「東北5Gデジタル変革推進フォーラム」を発足し、諸活動を展開【会員数 136者(令和6年3月29日現在)】

活動状況

情報提供

総務省施策等の5Gに関する情報提供。
メールニュースは毎月1回。定期発行及び臨時号、通算66号発行

ソリューション 紹介・検討

業種や地域に応じたソリューションやユースケースの紹介等

検討支援

5Gを活用したデジタル変革を検討している企業・地方公共団体等への検討を支援

導入支援

ローカル5G等の導入を支援(無線局免許申請、税制等)

最近のセミナー等の開催状況

☆セミナー等についてはこれまで計10回開催!

◆ 令和6年2月6日「5G活用セミナー in 仙台」

- ・電波政策の最新動向:総務省総合通信基盤局電波部長
- ・製造現場におけるワイヤレスIoT化と生産性の向上:NICT 板谷聡子 氏
- ・ローカル5Gの社会実装加速に向けた共創プロジェクトについて:NTT東日本
- ・(株)日立国際電気による5G・AIが拓くサステナブルな次世代社会への貢献に向けた取り組み:
日立国際電気

◆ 令和5年3月 オンラインセミナー「5G・ローカル5Gの取組事例紹介」

- ・ローカル5Gを活用した風力発電の設備利用向上によるカーボンニュートラル社会の実現について
- ・特別豪雪地域における現状と5Gを活用した課題解決の必要性について

◆ 令和4年12月 オンラインセミナー「KDDIの地域共創の取組み」

- ・無線通信技術を用いた鳥獣害対策にフォーカスし各地での取組み事例や将来的な5Gの活用などについてご紹介

◆ 令和4年10月「ローカル5G活用事例見学会」を開催

～ リコー製品組立工場におけるDM展開とローカル5G活用事例紹介 ～

今後の主な活動予定

課題解決に資する5Gソリューション等の社会実装に向けた取組

- ◆ 先進事例等の紹介から、今後は横展開可能で、実装実現性の高い5Gソリューションの収集・情報提供を中心にセミナー等を実施
- ◆ 総務省施策等の5Gに関する情報提供(メルマガ、セミナー開催等)、会員の加入促進

秋田ケーブルテレビ

ミリ波:R2.10.28免許
サブ6:R3.10.8 免許

次世代アリーナ(秋田県秋田市) ミリ波

秋田市立体育館(CNAアリーナ)においてAIカメラによる無人撮影・高精細な映像をサーバー等に伝送。今後、クラウドとローカル5Gを組み合わせたスポーツの配信等を予定。

次世代AIカメラ
(Pixellot)



次世代農業(秋田県大潟村) ミリ波・サブ6

草刈ロボットの遠隔操作

秋田県立大学大潟村キャンパスの農業教育研究フィールド内でローカル5Gを活用し、スマート農業の各種検討、試験、実用化、農業DXを推進



多目的ホール等(秋田県秋田市) サブ6

JR秋田駅直結のビル内の多目的ホールでの各種催事や中心市街地でのユーザ利用等



次世代リモートオフィス(秋田県秋田市) ミリ波

JR秋田駅直結のビル内で運営するシェアオフィスでのローカル5G・WiFi6の活用



エリクソン・ジャパン仙台事業所 サブ6:R5.6.16 免許

(宮城県仙台市)

ユースケースのデモンストレーション、ユーザデバイスとの相互接続性の確認



五洋電子 サブ6:R6.3.8 免許

(秋田県潟上市) 工場DX 遠隔監視、動画活用による作業支援

- ・生産現場に必要なリソースや情報を管理者が事務所で映像確認
- ・作業者がスマートグラスやウェアラブルカメラを装着し、動画を活用した作業支援(検討中)

リコーインダストリー

サブ6:R3.3.17 免許

(宮城県柴田町) 工場DX 遠隔地からの作業支援

生産現場の4K360° 動画配信

ARによる現場作業の技術支援



現場遠隔支援に展開



手の動きをリアルタイムに骨格情報に変換しヒトの行動をデジタル化



分析用ダッシュボード



トークネット(旧 東北インテリジェント通信) サブ6:R4.2.4 免許

(福島県南相馬市)



福島ロボットテストフィールドにおいて研究開発を行うユーザ向けにローカル5Gの試用を提供

東京電力ホールディングス サブ6:R6.2.1 免許

(福島県大熊町)

福島第一原子力発電所内における高線量等の対象設備をネットワークカメラによる遠隔での映像確認等に活用



2. デジタル活用による地域の課題解決・ 持続可能な発展の実現

- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地方公共団体、企業・団体等によるデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を総合的に支援。

【令和6年度予算額 199百万円】

(令和5年度予算額 140百万円、令和5年度補正予算額 4,750百万円)

好事例の創出・横展開

① 計画策定 / 推進体制構築 支援

- デジタル実装に必要となる地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言
- 都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援

デジタル実装による
地域の課題解決に向けた
伴走型支援

③ 地域のデジタル基盤の整備支援(補助)

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

② 先進的ソリューションの実用化支援(実証)

先進無線システム活用タイプ(仮称)

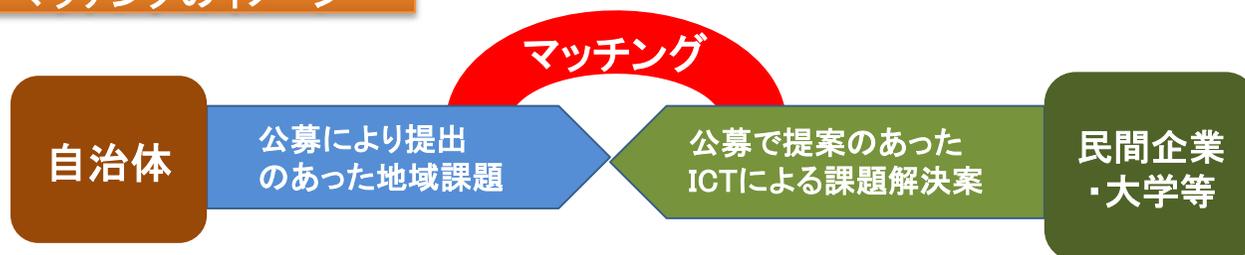
ローカル5Gをはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた社会実証

自動運転レベル4検証タイプ(仮称)

遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証

- 当局では、平成29年度から、公募により自治体から提出のあった地域課題に対し、当該課題の解決につながる「ICTソリューション」を企業等から提案してもらい、それらをマッチングする取組を実施。
- 令和5年度は、4自治体から5件の地域課題の応募があり、企業等からこれらの解決につながるICTソリューションを募集、6件の解決策の提案があり、順次自治体ごとに個別にマッチング会を実施。

マッチングのイメージ



令和6年度スケジュール(想定)

- R6.08 地域課題の募集
- R6.11 地域課題の募集結果公表
ICT課題解決案
(ICTソリューション)の募集
- R7.02 マッチング会開催

令和5年度 地域課題応募・解決策提案状況

自治体	分野	地域課題名	提案企業	提案名称
岩手県 一関市	防災	防災行政情報システム屋外広報マストの廃止代替え	ゴールデンバーグ株式会社	「プッシュ型」で情報発信
			富士通Japan株式会社 北東北公共ビジネス部	エリア毎の最適な情報発信サービス
			NECネットエスアイ株式会社 東日本支社	防災情報マルチ配信システム
岩手県 一関市	テレビ難視聴	地上デジタル放送の難視聴対策	(解決策の提案はなかったが他地域の事例等の情報提供を受けている)	
山形県 大蔵村	地域マネー・観光	地域マネーの広域的活用と観光利用	東日本電信電話株式会社 山形支店	最上広域市町村圏における、デジタル地域通貨の広域利用構想
福島県 南会津町	公共交通	公共交通予約システム(デマンドタクシー運行事業)	株式会社NTTドコモ 東北支社	オンデマンド交通サービス「AI運行バス」のご提案
福島県 三島町	通信環境インフラ・通信サービス	低コスト・シンプル・汎用性等のメリットがある通信環境インフラの整備、低コストで展開できる通信サービスの提供	東日本電信電話株式会社 福島支店	クラウド化による低コストで汎用性のある次期住民情報サービスのご提案

- 中小企業等のデジタル化推進のため、デジタル化関連施策を有する国の行政機関及び東北経済連合会との間で「連絡会」を発足(局長級のキックオフ会合開催(R4.5.17))。
- 各省庁の支援施策や企業ニーズの情報共有・意見交換を行い、官民連携による効率的・効果的な施策展開や支援活動等に努め、東北地域のデジタル化・DXを促進する。

構成員

(民間団体)

・東北経済連合会※

(関係省庁)

・東北総合通信局※

・東北農政局

・東北経済産業局※

・東北地方整備局

・東北運輸局

(オブザーバー)

・東北財務局

・仙台国税局

・独立行政法人中小企業
基盤整備機構東北本部

+ 東北6県、新潟県

※事務局

活動内容

1. 「連絡会」開催による企業等向け支援施策等の情報共有
企業向け支援施策やセミナー等の取組状況、企業ニーズ等の共有
2. 「合同セミナー」等による企業等への施策PR
企業等への施策情報提供
3. 企業相談の省庁横断的サポート
参加機関へのつなぎ、共有によるワンストップサポート

令和5年度活動実績

- R5.6.15 本連絡会第1回会合(部課長級)
令和5年度活動計画・各省施策の
共有等(web会議)
- R5.11.22 各省庁等の地域情報化施策を一括
動画配信(7機関)
- R6.1.25 本連絡会第2回会合(部課長級)
令和6年度活動計画・各省施策の
共有等(web会議)
- R6.2.27 「デジタル化・DX関係省庁合同
セミナー in 東北2024」の開催

「デジタル化・DX関係省庁合同
セミナー in 東北2024」の様



- 東北地域の課題解決や研究開発の促進に向けて、管内の大学等とは従前から連携して取り組んでいるが**コロナ禍の影響や支援制度の変更等を受け、あらためて連携強化を図る。**
- **管内の大学等との意見交換会を開催し、ICT分野の研究開発・成果展開、大学の知見を活用した地域DX等に協力して取り組む。**

意見交換会の概要

議題

- 東北地域の課題解決等に向けた当局と大学等との連携のあり方
- 大学等と連携したICT利活用による地域課題の解決
- 総務省関係の支援制度を活用した研究開発の促進
→ 既存の支援制度の活用に加え、必要に応じて、支援制度の充実等に資する検討を行う。

検討体制

東北総合通信局

情報通信研究機構(NICT)

東北6県の大学等研究機関

当初は、東北管内の国公立大学を想定

- 引き続き、関係機関との連携も進める
 - ・電子情報通信学会東北支部
 - ・東北情報通信懇談会
 - ・T-MAJSNT ※

※ T-MAJSNT: 東北地域における国等の「研究開発制度担当」の連携活動(事務局: 東北経産局)

- 総務省・NICTでは、長期間にわたり多言語翻訳技術の基礎研究を実施し、技術・言語データ等を蓄積。
 - 訪日・在留対応等を想定した17言語の逐次翻訳について、**実用レベルの翻訳精度**(TOEIC900点相当)を実現。
- NICTにおいて開発した多言語翻訳技術をライセンス契約により民間企業に技術移転する仕組みを構築。
 - 技術移転を受けた民間企業によるサービス開発により、30以上のサービスが創出。
 - 官公庁・自治体※のほか、防災・交通・医療等の幅広い分野において活用。

※多言語翻訳サービスの導入・運用経費を対象とした特別交付税措置等を活用して導入が進展。
 地域の多文化共生推進のため、都道府県・政令市等に、翻訳技術の活用推進について通知(2021年4月)

日常生活等を支える**逐次翻訳**を実現し**社会実装**済み(本技術を活用した民間サービスが普及)。



対応言語 (31言語)

重点対応言語 (実用レベル)

訪日・在留外国人対応等を想定した**17言語**

日本語	スペイン語
英語	ブラジルポルトガル語
中国語	フィリピン語
韓国語	アラビア語
タイ語	イタリア語
インドネシア語	ドイツ語
ベトナム語	ヒンディ語
ミャンマー語	ロシア語
フランス語	

ウクライナ語
 (研究開発を通じて2023年度までに重点化)

クメール語 ネパール語 モンゴル語
 (研究開発を通じて2024年度までに重点化)

ウルドゥ語 オランダ語 シンハラ語
 デンマーク語 トルコ語 ハンガリー語
 ポーランド語 ポルトガル語 マレー語 ラオ語

音声翻訳サービス
 テキスト翻訳サービス

ライセンス契約により民間企業に技術移転、サービス開発
公的機関や民間企業等で幅広く活用
 (30サービス以上が展開)

1. 研究開発事業の概要

(1) 電波の有効利用を実現する基盤技術*の研究開発(電波有効利用基盤技術部門)

持続可能な電波の有効利用実現のため、電波の有効利用を促進する基盤技術の研究開発を行う課題を対象。

(例)従来以上に効率的な伝送技術／変調技術／多重技術の研究開発、高い周波数を利用可能とするためのデバイス技術、稠密なチャンネル配置実現のための干渉回避技術、既存の技術以上に効率的なデータ圧縮技術などが該当

(2) ワイヤレスシステムの利用によるデジタルインフラ構築技術の研究開発(デジタルインフラ構築部門)

地域課題の解決や地域ニーズに対応するため、IoTやローカル5G等をはじめとするワイヤレスシステムの活用によるデジタルインフラを整備・運用する際に必要となる技術の研究開発を行う課題を対象。

(例)IoTによる防災情報収集システムの構築を行う際により少ない基地局数でより多くの端末を収容可能としたり、端末どうしの干渉を回避することでより多くの端末の配置を可能とする技術等の研究開発・実証を行い、当該技術のデジタルインフラへの実装を目指すものなどが該当

2. 実施期間・研究経費

➤ 研究開発期間

最長4年(1～4年の範囲で提案者が設定)

➤ 研究開発経費の上限

1年目及び2年目 1,000万円／課題(直接経費・消費税込み)

3年目及び4年目 3,000万円／課題(同上)

(注)いずれも1年度当たりの予算額上限。複数の研究機関による共同研究の場合は、研究開発に参加する機関すべての研究経費の合計がこの上限額の範囲に収まっていること。また、直接経費の30%を上限として間接経費を配分。

- 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、令和3年度から、全国の携帯ショップ等でスマートフォンを活用したオンライン行政手続等の「講習会」を実施。
(講習会の例:マイナンバーカードの申請方法/マイナポータル、e-Tax、オンライン診療の使い方/スマートフォンの基本操作/インターネットの利用方法など)
- 令和3～7年度の5年間の実施を想定し、携帯ショップがない市町村(759市町村※)での実施も引き続き推進。※令和5年4月1日集計

【令和5年度補正予算:21.0億円 (令和4年度2次補正 40.0億円)】

都市部を中心とした支援

令和3年度～ 全国展開型



- 携帯ショップなど全国に有している拠点等で支援を実施
- 主体は携帯キャリアを想定

地域に根差した支援

令和3年度～ 地域連携型



- 地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施
- 主体は地元ICT企業、社会福祉協議会等

令和4年度～ 講師派遣型



- 講師を地方公共団体等に派遣して支援を実施
- 主体は携帯キャリア等

- テレワークの普及・定着を図るため、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援やテレワークに関する普及啓発を実施。

【令和6年度予算額 255百万円】
 (令和5年度予算額 255百万円)

■ 施策の概要

① テレワーク・ワンストップ・サポート

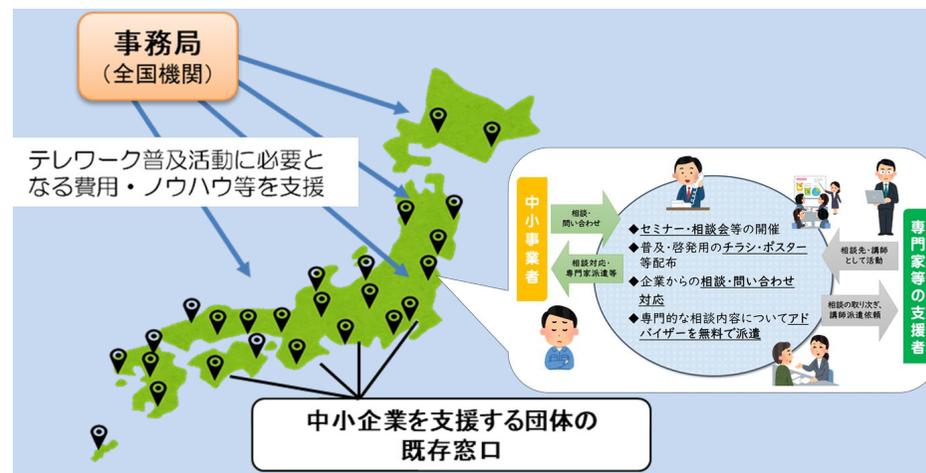
- ・テレワークの導入・改善を検討している企業・団体の希望に応じ、専門家(※)が無料コンサルティングを実施。

※ テレワークに係るセキュリティ、ICTツール、労務管理の専門家(テレワークマネージャー)

- ・各地域にテレワークの一次相談窓口を整備。

② テレワーク月間における普及啓発

- ・企業等にテレワークの実施を呼びかけるテレワーク月間(11月)を開催し、テレワークに関する普及啓発を行うほか、テレワークトップランナー総務大臣賞等の表彰イベントを開催。



<「テレワークセミナー in 東北 2023」の様相>

3. 地域発のICTスタートアップ創出・ 海外展開の支援

- 東北地域発ICTスタートアップ創出、人材育成を目的に、“**SPARK! TOHOKU Startup Pitch**”を開催。
- 総務省・NICTによる「起業家甲子園」・「起業家万博」の東北地区連携大会の位置づけで開催。

概要

- ・東北発ICTスタートアップ創出のため、東北の自治体や大学等とともに2015年より毎年開催している**ピッチイベント**。
- ・東北にゆかりのある学生・若手起業家が登壇し、ビジネスプランのプレゼンテーションを行う。

SPARK! TOHOKU Startup Pitch のメリット

- ✓ 全国大会への出場機会の獲得、各賞取得による知名度の向上、ビジネスマッチング機会の提供などの副賞の活用
- ✓ 協賛企業や観覧企業等とのマッチング機会の獲得、メンターによるビジネスプランのブラッシュアップ、メンタリング

募集内容

●甲子園部門(学生対象)

・東北地区に縁のある学生のみで構成されるチーム(起業有無不問)。これまでに「起業家甲子園」への出場経験のある学生、学生で構成されるチームの応募は認めない。また、情報通信技術(ICT)を活用したビジネスプラン(アプリ、クラウド等)が前提。

●万博部門(若手起業家対象)

・起業や事業拡大に意欲があり、事業計画を完成させたいなど成長志向が強い、過去3年以内にICTを活用した新規事業(第2創業含む)を開始した、あるいは今後1年以内に事業の開始を目指している東北地域のスタートアップや中小企業の代表者。

“SPARK! TOHOKU 2023 Startup Pitch”開催

日時 令和5年12月15日(金)13時～17時

会場 仙台市内(NTT都市開発(株)東北支店ショールーム)

●NICT賞(最優秀賞)

学生部門受賞者 小松 寛明 (プラン名) TUNAGU

社会人部門受賞者 Golden Field 株式会社 (プラン名) Bedside Hero

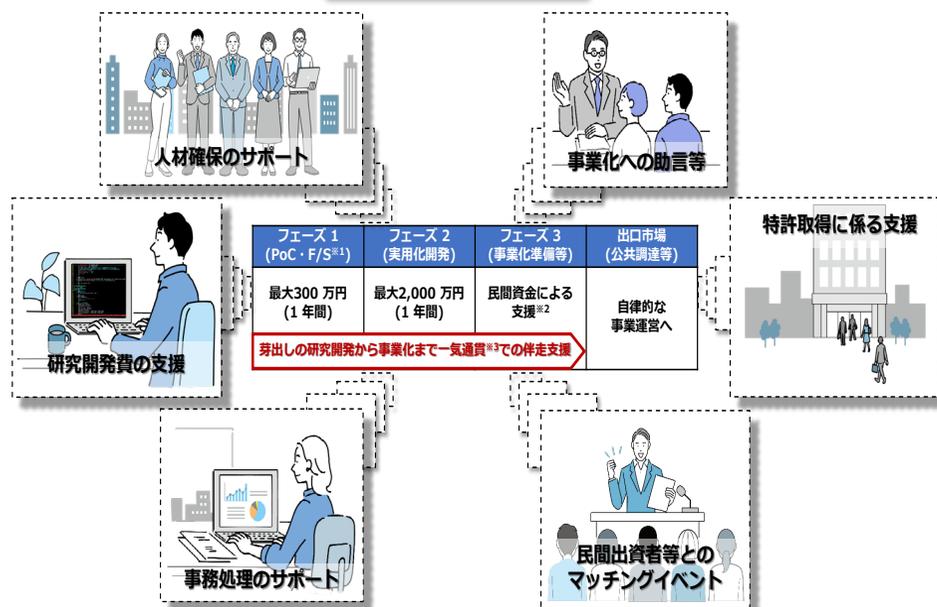


各賞受賞者・出場者 2023年度

- 公募を経て選抜された、起業又は事業拡大を目指す個人またはスタートアップによる、ICTに関する研究開発に対して研究開発費の支援を行う。
- また、研究開発費の支援に加えて、全国の地方公共団体、地域企業、金融機関、インキュベーター等のステークホルダーによる支援機関ネットワークを構成し、官民が一体となって研究者への伴走支援を行うことで、より有用な研究成果を創出するとともに、同成果に基づくスタートアップの創出・育成を促進する。

【令和6年度予算額 300百万円】
 (令和5年度予算額 300百万円)

事業概要図



- (事業主体) 個人、企業(スタートアップ)等
 (事業スキーム) 研究開発(R5委託→R6助成)、調査研究(請負)
 (補助対象) 人件費、機器購入費等の研究開発に係る経費
 (補助率) 10/10
 (計画年度) 令和5年度～令和9年度

支援の概要

【フェーズ 1】

【フェーズ 2】

研究開発費の支援

これから本格的に起業や事業化を目指す個人若しくはグループ又は起業して間もないスタートアップなどが行うICTの研究開発を支援。

開発支援金：
最大300万円/年

事業の確立、拡大を目指し、技術の事業化、事業計画のブラッシュアップ等に取り組む個人、グループ又はスタートアップが行うICTの研究開発を支援。

開発支援金：
最大2,000万円/年

伴走支援

フェーズ 1、2 ともに、以下の伴走支援を行いスタートアップの立ち上げや成長を支援・促進。

- ・ 専門家による起業、開発、実用化への助言
- ・ 人材確保のサポート
- ・ ピッチ、マッチングイベントの開催
- ・ 実用化に係る事務的な支援
(購買、物品管理、特許取得サポート等)
- ・ 開発、起業ノウハウに関する勉強会

(旧施策名:「ICT海外展開パッケージ支援事業」及び「デジタルインフラの安全性・信頼性確保に関する国際連携事業」)

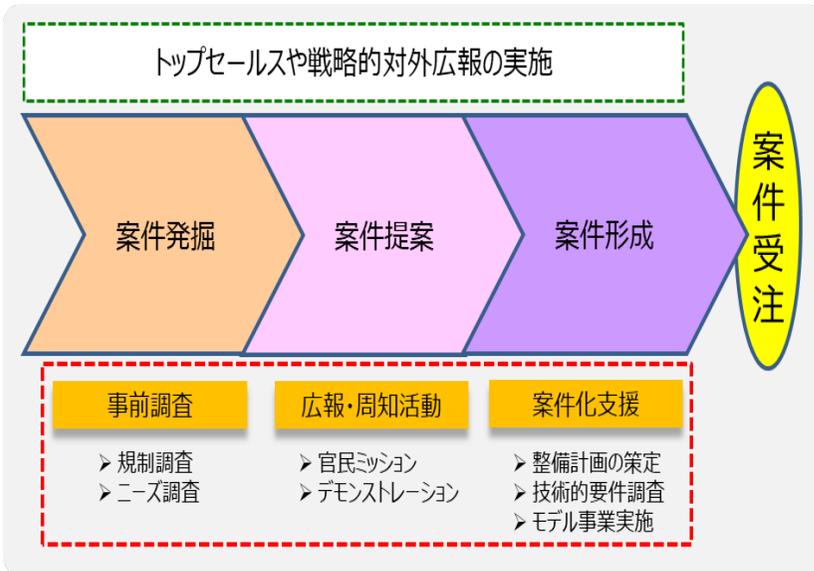
- デジタル技術を活用しグローバルな社会的課題を解決するとともに、経済安全保障の確保に資するとの観点から特に重要なシステム・サービスの海外展開について、調査事業・実証事業等の支援を実施。
- 経済安全保障の確保や国内投資の増加など、得られた成果を還元し日本国内や第三国の社会的課題の解決・横展開にもつなげる。

【令和6年度予算額 205百万円】

(令和5年度予算額 200百万円、令和5年度補正予算額 2,800百万円)

海外展開フロー

通信インフラやICT利活用モデル等のデジタル分野において、案件形成に至るまでの各展開ステージに必要な取組(PoC・モデル事業等)の予算支援を実施



▶ 令和5年度から「地方枠」を設け、地域に根ざしたICT中小企業が行うデジタル技術の海外展開に関する取組を公募。

令和5年度「地方枠」採択一覧

事業者名	所在地	展開先エリア	デジタル技術の概要
株式会社イークラフトマン	北海道札幌市	東南アジア	食品輸送温度帯管理クラウドサービス
ゴレタネットワークス株式会社	神奈川県鎌倉市	太平洋島嶼国	遠隔医療
アルム株式会社	石川県金沢市	東南アジア	加工プログラム自動生成 AI
株式会社 AQUONIA	石川県金沢市	北米	水質プリンター(水質再現技術)
クモノスコーポレーション株式会社	大阪府箕面市	東南アジア	バーチャル観光
有限会社電マーク	香川県高松市	南西アジア・東南アジア	鶏雌雄判定 AI システム
株式会社エイビス	大分県大分市	東南アジア	みまもりシステム(高齢者モニタリング)
株式会社オーイーシー	大分県大分市	南西アジア	スマート農業
株式会社サークル・ワン	大分県別府市	東南アジア	防災・災害情報配信スマホアプリ
株式会社教育情報サービス	宮崎県宮崎市	アフリカ	E ラーニングシステム
株式会社 SOIK	沖縄県那覇市	アフリカ	産科健診スマホアプリ

(計 11 事業者)

- 日本に対する関心を高めて海外から需要を呼び込むため、映像制作者等のノウハウや海外とのネットワークを活用しながら、地域における連携体制を構築し、地域からの情報発信を推進。

地域コンテンツの情報発信力の維持・強化等

- ・ 日本の魅力を伝える放送コンテンツの制作、海外への発信等に関する取組を支援



(事業主体) 地方公共団体、民間企業(放送関連事業者等)等
 (事業スキーム) 補助事業
 (補助対象) 海外に向けた情報発信に係る経費等
 (補助率) 1/2
 (計画年度) 平成30年度～令和7年度

コンテンツによる地域活性化

- ・ 日本の各地域(農産品・地場産品、文化等)に対する関心・需要の維持・喚起等



イメージ向上(ソフトパワー強化)

- ・ 日本文化・日本語の普及
- ・ 国際的なイメージの向上等



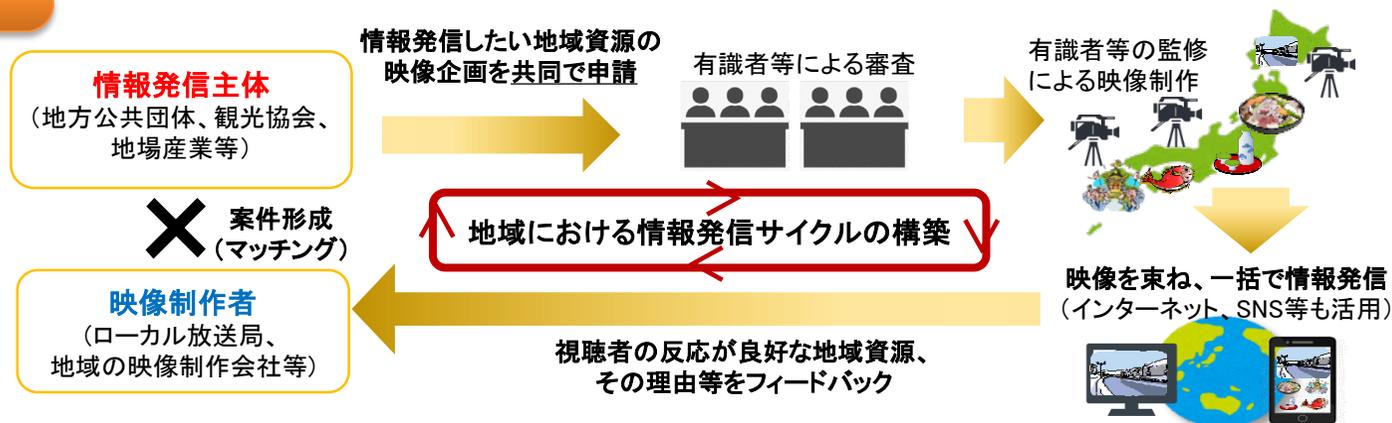
【令和6年度予算額 52百万円】
 (令和5年度予算額 52百万円、令和5年度補正予算額 568百万円)

令和5年度「放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業」採択一覧(東北管内)

採択団体	連携地域	対象国地域	番組概要
青森朝日放送株式会社	青森県	台湾	台湾の人気タレントが青森県を訪問し、ローカル鉄道旅を楽しみながら、特産品(青森りんご、ホタテ)を中心に、注目のトピックや観光客向け情報を紹介する番組。
株式会社東日本放送	宮城県	タイ	日本国内で放送中の番組企画を海外用にフォーマット化し、タイで流通する宮城県食材及び宮城県情報を紹介する料理バラエティ番組。
株式会社山形テレビ	山形県	台湾	台湾の有名料理研究家が山形で食材探しの旅と題し、山形特有の食材や文化に触れながら、食材を集め、料理を作り、地域の魅力を発信する料理番組。
山形放送株式会社	山形県・宮城県	インドネシア	インドネシアの大人気コミックキャラクターが、インドネシアの高校生と山形・宮城を巡る修学旅行ルートをプランニング、両県を訪れ学習体験する番組。

- 総務省^(※)において、欧米等の高いインバウンド効果等が期待できる国・地域、発信媒体を選定・確保し、地方公共団体等と地域の映像制作者が連携して制作した地域の魅力をPRする映像を一括で(シリーズ化して)情報発信し、その効果を検証する事業。
(※)総務省の請負事業者
- 各地域で映像制作のノウハウが蓄積され、映像コンテンツを活用した地域における情報発信サイクルの構築を目指す。

事業イメージ

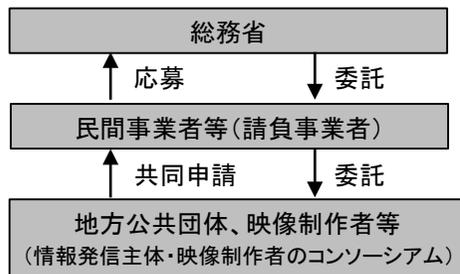


※1 令和6年度の発信先媒体、制作映像の種別等は請負事業者が指定するため、現時点では未定。

※2 制作映像の著作権は総務省に帰属(申請により採択者において使用可)。

※3 能登半島地震被災地支援措置を設ける予定。

事業スキーム



令和5年度事業の例
(豪州・ニュージーランド Discoveryチャンネル
“Japan Uncovered”シリーズ)



- ・ 青森県黒石市
- ・ 青森朝日放送株式会社



- ・ 沖縄県島尻郡座間味村
- ・ 琉球朝日放送株式会社

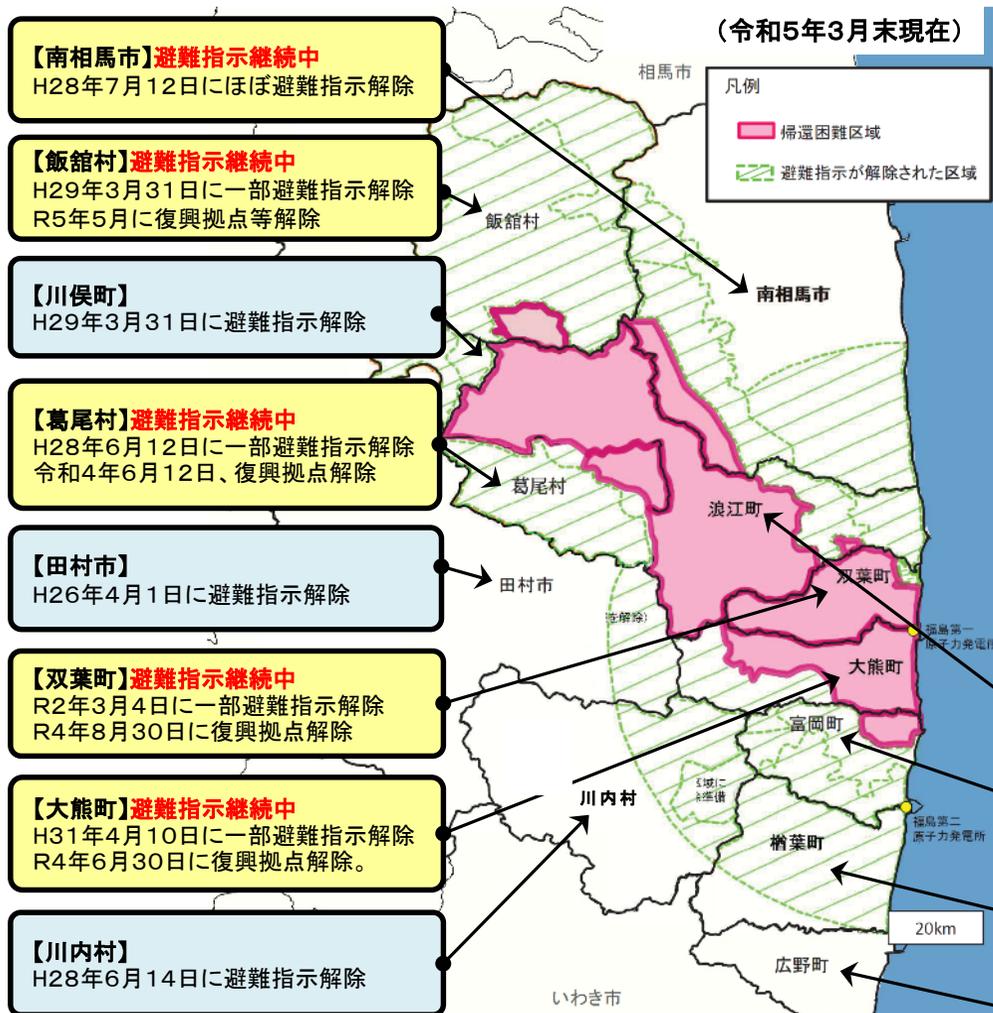
令和6年度スケジュール(想定)

- 令和6年7月～8月:説明会等の開催
8月～9月:映像企画の公募
10月:映像企画の審査・選定
10月下旬～:映像制作、放送・配信
令和7年3月:効果検証、実績報告

4. 東日本大震災からの復興・創生

- 福島原発避難区域における地上デジタルテレビ放送の受信環境を整備するため、福島原発避難区域テレビ受信者支援センター(デジサポ福島)を設置し、支援対策事業を平成27年度から実施。
- 令和4年度から復興拠点への住民帰還が始まっているが、帰還率が低く、帰還困難区域内の多くが対策途上。

●被災12市町村の避難指示解除等の状況(伊達市を除く。)



●事業実施数(総数)の推移

事業年度	のべ件数(世帯数)
平成27年度	261(141)
平成28年度	143(98)
平成29年度	177(139)
平成30年度	159(131)
令和元年度	157(120)
令和2年度	239(204)
令和3年度	134(120)
令和4年度	64(53)
令和5年度	19(18)*



※難視世帯数は、平成27年4月1日時点で1040世帯、令和5年3月31日時点で427世帯。

* 令和5年11月末時点

対策が進まない理由

- 避難指示解除の長期化
 - 帰還率の低調
- 「10年は長すぎた」「子供のことを思うと帰還そのものが不安」等
 令和4年度住民意向調査(例:双葉町) 戻りたいと考えている 14.3%

●支援メニュー

- ・ 相談業務・周知広報
- ・ 受信機器購入等対策事業
- ・ 新たな難視対策事業
- ・ 暫定的難視聴対策事業
- ・ 辺地共聴施設改修整備事業費

【浪江町】避難指示継続中
H29年3月31日に一部避難指示解除
R5年3月31日に復興拠点解除

【富岡町】避難指示継続中
H29年4月1日に一部避難指示解除
R5年4月1日復興拠点解除

【楢葉町】
H27年9月5日に避難指示解除

【広野町】
H23年9月30日に避難指示解除

- 原子力災害被災地域(福島12市町村※¹)については、特定復興再生拠点区域※²の避難指示解除と住民帰還等に対応したICTインフラの整備・復旧を支援。

※1: 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

※2: 将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする区域(※1の下線がある6町村)。

- 令和4～5年度においては、特定復興再生拠点区域の避難指示が解除された自治体からの要望を踏まえ、浪江町の光ファイバ施設の復旧を支援。

- 今後も、新たに設けられた特定帰還居住区域※³の避難指示解除等に向けた動きを含め福島12市町村の要望を把握し、関係者と情報共有・連携を図りながら必要な支援を実施。

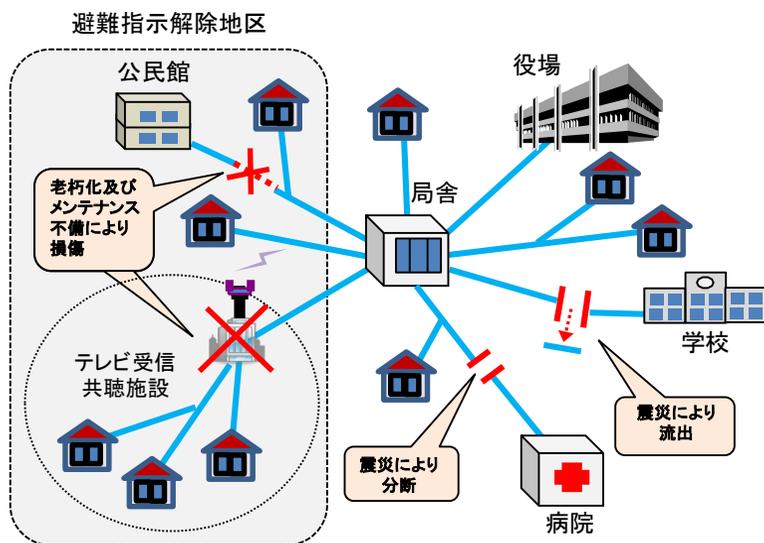
※3: 特定帰還居住区域とは、帰還困難区域の中で、特定復興再生拠点区域に続き、住民帰還を目指す区域。

・大熊町と双葉町の特定帰還居住区域復興再生計画が令和5年9月に認定(大熊町は令和6年2月に区域拡大)。両町とも令和5年12月から除染開始。

・浪江町の同計画が令和6年1月に、富岡町の同計画が令和6年2月に認定。両町とも令和6年4月以降に除染開始予定。

・南相馬市は令和6年度に同計画を策定予定。令和7年度の除染開始を目指す。

ICTインフラの復旧支援 (情報通信基盤災害復旧事業)



帰還困難区域の避難指示解除状況



特定復興再生拠点区域の解除時期

- ・葛尾村 令和4年6月12日解除
- ・大熊町 令和4年6月30日解除
- ・双葉町 令和4年8月30日解除
- ・浪江町 令和5年3月31日解除
- ・富岡町 令和5年4月1日解除
- ・飯館村 令和5年5月1日解除



避難指示解除により開放されるゲート(葛尾村)

5. 迅速な災害対応、防災・減災の実現

- 地震・風水害等の非常災害時又はそのおそれがある場合、電源や通信の確保、住民への情報提供等に必要な設備を地方公共団体等に無償で貸与するとともに、いつでも貸与できるよう万全の準備を整えている。
- また、いざという時に設備を円滑に利用いただけるよう、防災訓練等を通じて操作方法等を習熟いただく際も無償で貸与するほか、要望に応じて設備の操作方法等の説明を当局職員が実施。
- 詳しくは、以下のURLを参照。

https://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/saigai_portal/saigai_info.html

移動電源車、発動発電機等

- ・ 停電等で通信設備への電力供給が必要な場合のほか、避難所等における携帯電話の充電用としても有効。



移動電源車



発動発電機



蓄電池

衛星インターネット(Starlink)・衛星携帯電話

- ・ 災害復旧拠点や避難所等で多くの方がインターネットに接続する必要がある場合や携帯電話が利用できない場合などに適している。



※従来の衛星通信と比べ遅延の少ない高速・大容量のインターネット接続が可能

衛星インターネット(Starlink)

衛星携帯電話

能登半島地震を踏まえ令和6年度配備

公共安全モバイルシステム、IP無線・デジタル簡易無線

- ・ 災害対策本部と災害復旧現場、避難所等との連絡、情報共有などに適している。



公共安全
モバイルシステム

能登半島地震を機に令和6年度配備



IP無線・デジタル簡易無線



FM送信設備

臨時災害放送局用設備

- ・ 地方公共団体から安否情報や生活支援情報など、きめ細かな情報を提供する際に有効(FMラジオを通じて提供)。

送信周波数	76.1MHz~94.9MHz
空中線電力	10W~100W
諸条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無線局(放送局)の免許取得(電話による臨機の措置が可能) ・ 無線従事者の配置(第一級総合無線通信士又は第二級陸上無線技術士以上)

- 災害時の通信サービス確保を目的に設置した「災害時における通信サービスの確保に関する東北地方連絡会（以下、「東北地方連絡会」という。）」や各県総合防災訓練等の活動を通じて、電気通信事業者との連携を強化し、災害時における通信サービスの継続的な提供が図られるよう、災害時の通信事業者間連携や燃料の確保等の様々な課題に対応。
- 陸上自衛隊との間で関連する相互協力協定を締結する機関で構成し、昨年10月に設置された「システム通信分科会」の活動（みちのくALERT2024等）を通じて、陸上自衛隊や電気通信事業者、防災関係機関等との連携を強化し、災害時における通信機材の円滑な搬送や確実な通信の確保等に努める。

【東北地方連絡会の概要】

累次の災害対応を振り返るとともに、それを踏まえた災害時の通信確保に向けた体制の確認と適切な対応を行なうための情報共有等を実施。

（構成員）

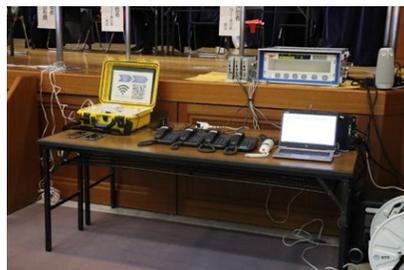
・NTTコミュニケーションズ ・NTTドコモ ・KDDI ・ソフトバンク東北技術部
・TOHKnet ・NTT東日本宮城事業部 ・総務省東北総合通信局

【通信確保の訓練実施例（宮城県総合防災訓練）】

令和5年6月9日（金）、三陸沖を震源にマグニチュード9.0の地震が発生、宮城県庁周辺の通信が途絶したとの想定で「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練が行われ、当局からリエゾン2名を派遣するとともに、各通信事業者（NTT東日本-東北、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル）と連携し、臨時の通信環境を確保する災害用機器や移動基地局等を設置する実動訓練を実施。



[各通信事業者と調整を行う当局職員]



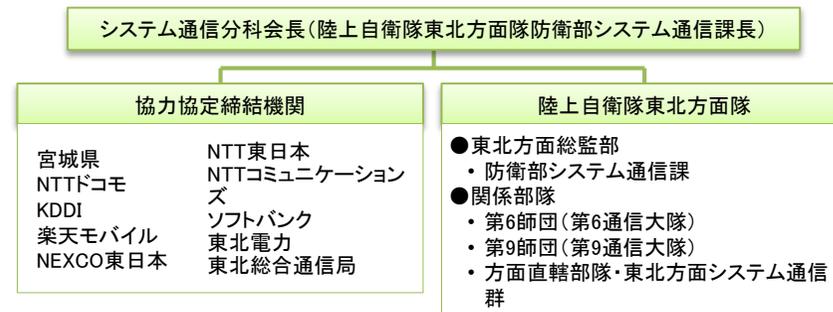
[左：ICTユニット、
右：加入者系デジタル無線装置]

【システム通信分科会の概要】

東北全域の災害対処能力向上を図るため、通信事業者等との相互協力協定に基づくシステム通信等に係る事項について、自衛隊及び通信事業者等と情報共有、みちのくALERT2024(※)に向けた訓練実施項目に関する意見交換、相互理解等の促進を図るため昨年10月に設置。

※ みちのくALERTは、陸上自衛隊東北方面隊や東北6県の防災関係機関等が東北全域の災害対処能力の向上を目的として4年毎に実施する大規模実働演習（2024はコロナ禍の影響で6年振りの実施）

（システム通信分科会の体制）



（みちのくALERT2024訓練イメージ）



【放送ネットワークの強靱化に向けた支援措置】

- 国民生活に密着した情報提供手段である放送により、被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、停電対策、予備設備、難聴対策の中継局の整備を行う地方公共団体や民間放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助する。

● 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業(令和6年度予算額 0.5 億円)

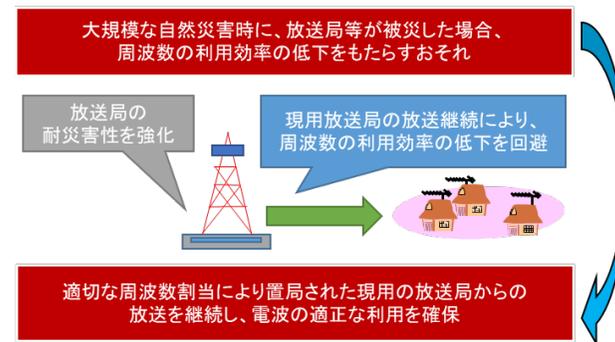
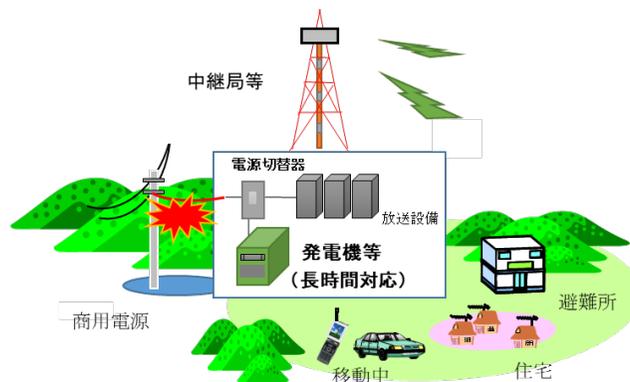
大規模な自然災害が発生した際に、放送局等が被災し、放送の継続が不可能となる事態を回避し、被災情報や避難情報等の重要な情報を確実に提供するため、地上基幹放送等の放送局等の停電対策や予備設備の整備を行う地方公共団体、民間テレビ・ラジオ放送事業者等に対して、その整備費用の一部補助を行う。

事業主体: 地方公共団体※、民間放送事業者 等

補助対象: ①停電対策、②予備設備の整備

補助率: 地方公共団体等 1/2、
地上基幹放送事業者等 1/3
(受信障害対策中継局 1/2、
条件不利地域かつ財政力指数0.5以下の
市町村 2/3)

※複数の地方公共団体の連携主体を含む。



● 民放ラジオ難聴解消支援事業(令和6年度予算額 2.9 億円)

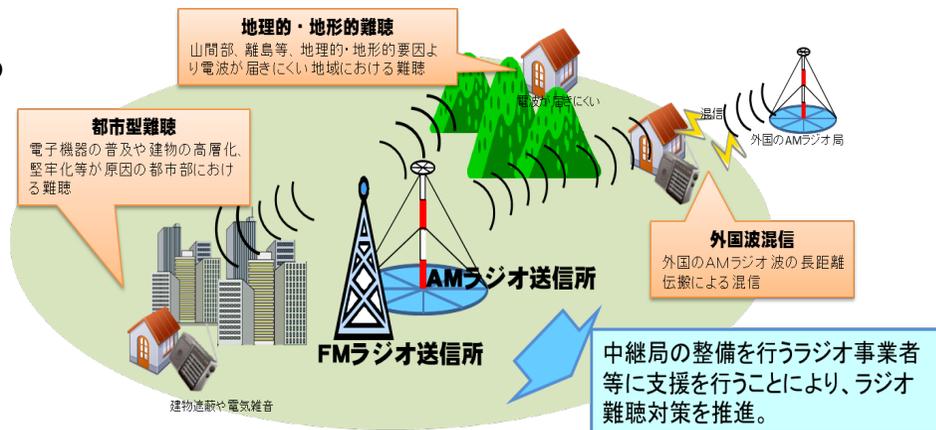
ラジオは災害時に「ファースト・インフォーマー」(第一情報提供者)の役割を担うが、地形的・地理的要因、外国波混信のほか、電子機器の普及や建物の堅牢化等により難聴が増加しており、その解消が課題。

難聴解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部補助を行う。

事業主体: 民間ラジオ放送事業者、地方公共団体 等

補助対象: 難聴対策としての中継局整備

補助率: 地形的・地形的難聴、外国波混信 2/3
都市型難聴 1/2



- 近年、多発・激甚化する自然災害を踏まえ、災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化等による耐災害性強化の事業費の一部を補助する。
- 山間地等の難視聴地域における放送視聴環境を支える辺地共聴施設について、耐災害性強化を図るための光化等に要する事業費の一部を補助する。

事業イメージ

○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
 (これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

○ 補助対象地域

以下の①～③のいずれも満たす地域

- ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域
- ③財政力指数が0.8以下の市町村その他特に必要と認める地域

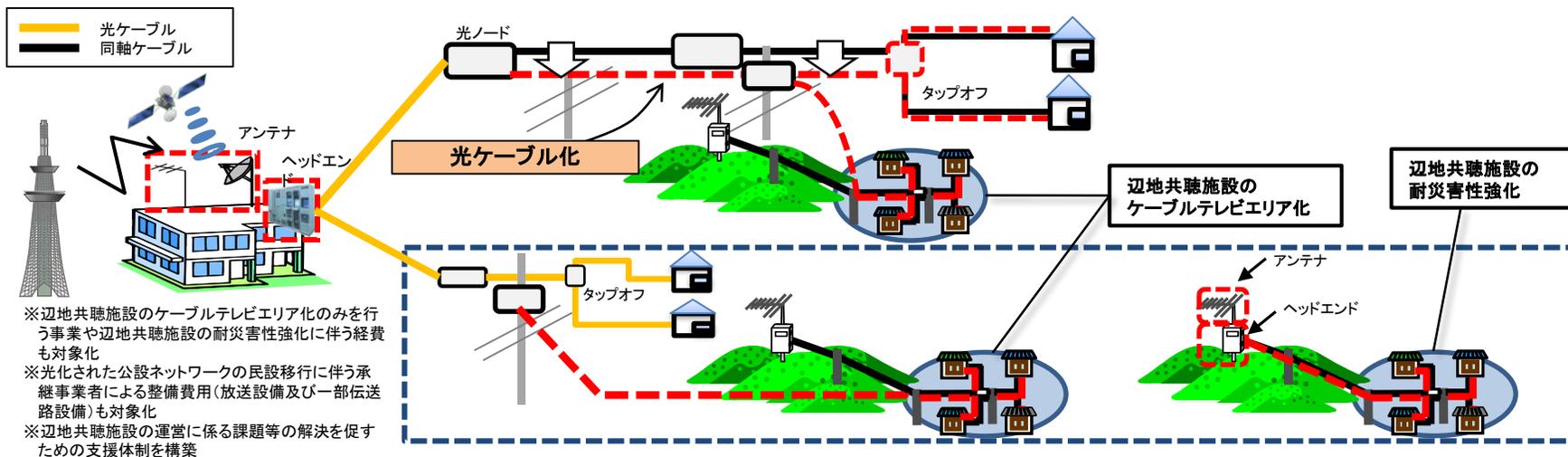
【令和6年度予算 12.5億円】
 (令和5年度補正予算 24.7億円)
 (令和5年度当初予算 9.0億円)

○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者) : 1/2
※財政力指数0.5超0.8以下の自治体は1/3
 ※光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者による整備は1/3
- (2)第三セクター(承継事業者) : 1/3

○ 補助対象経費(下図の赤点線部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等
 ※光化と同時に行う辺地共聴施設(同軸ケーブル)のケーブルテレビエリア化に必要な伝送路設備等を含む。



- 令和2年7月豪雨において放送関連設備の被災により長時間にわたり停波が発生するなど、近年、多発・激甚化する自然災害を踏まえ、ケーブルテレビネットワークの災害復旧についてもニーズは強い。
- 被災情報や避難情報等、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の伝達手段を確保する観点から、災害復旧費の支援はきわめて重要。本事業の内数として災害復旧枠を設け、被災地の災害復旧ニーズに安定的に応じられるようにする。
- 具体的には、激甚災害に指定された災害等により被害を受けた放送関連設備について、過去に総務省の所管事業により整備したものに限り、地方自治体又は第三セクターの行う復旧事業に対して補助。

【令和6年度予算 12.5億円の内数】

事業イメージ

○ 事業実施主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
(これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

○ 補助対象

激甚災害に指定された災害等によりケーブルテレビ施設の被害を受けた市町村、市町村の連携主体又は第三セクター(承継事業者を含む。)

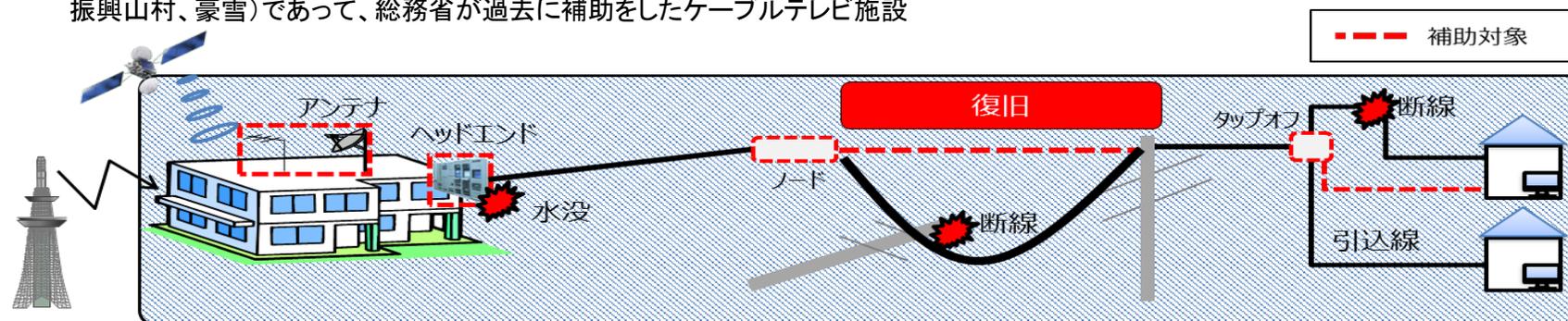
※地理的に条件不利な地域(過疎地域、辺地、離島、半島、特定農山村、振興山村、豪雪)であって、総務省が過去に補助をしたケーブルテレビ施設

○ 補助率

1/2

○ 補助対象経費

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等



(※災害復旧枠について具体的なニーズが見込めない場合、年度後半以降に本体事業の執行に充当。)

【地域ケーブルテレビネットワーク整備事業】

■ 災害時の情報伝達手段を確保する観点から、ケーブルテレビネットワーク等について以下の支援を行う。

- ネットワークの切断が想定される箇所等の2ルート化(複線化)等
- 条件不利地域における「2ルート化と同時に行う」老朽化した既存幹線の更新
- 監視制御機能の強化等

について、要する費用の一部を補助する。

【令和6年度予算:0.6億円】

事業イメージ

○ 補助対象

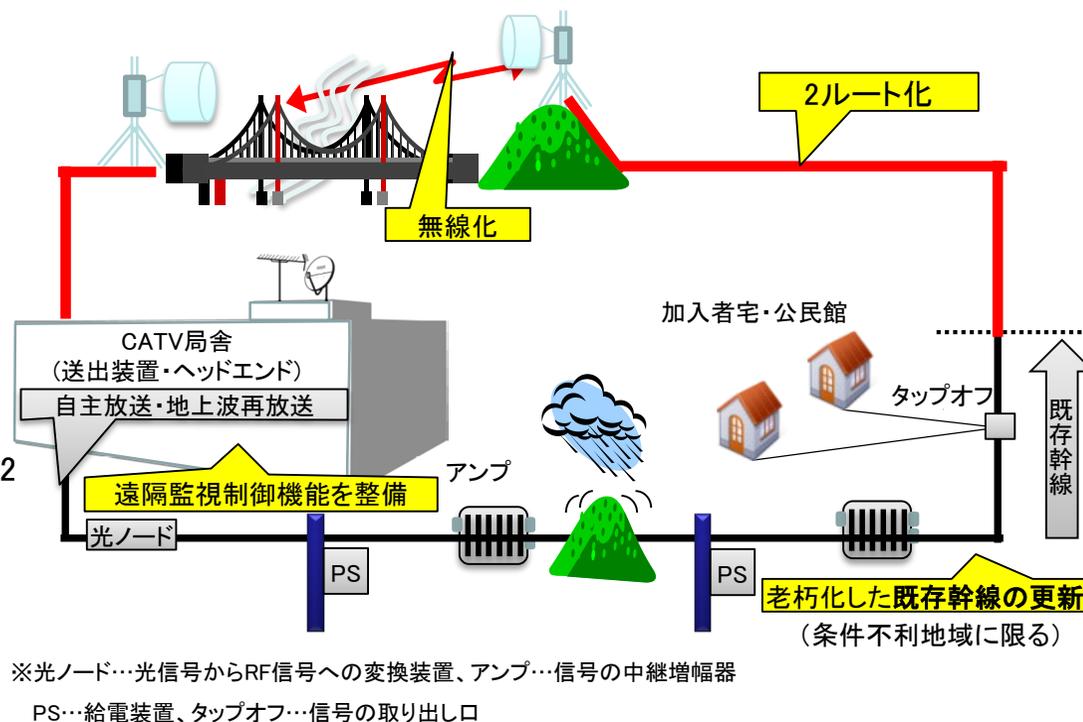
市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
 ※これらの者から施設の譲渡を受ける等により、
 ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して
 果たす者(承継事業者)を含む。

○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者) : 1/2
- (2)第三セクター(承継事業者) : 1/3

○ 補助対象経費

局舎施設、送受信装置、伝送路設備、無線設備 等



6. 安心・安全で信頼できるサイバー空間 の確保

- 総務省、経済産業省が互いに連携しつつ、地域単位の事業者のセキュリティ対策の強化のため、地域に根付いたセキュリティコミュニティ(地域SECURITY)の形成を促進。
- 東北地域においては、令和3年10月に「東北地域サイバーセキュリティ連絡会」を設立し、サイバーセキュリティ対策をテーマとした中小企業のサイバー対応事例等を含むセミナー開催、インシデント演習を実施。

全国規模で事業展開する企業に比べ、地域の企業や地方公共団体などについては、有効なサイバーセキュリティ対策をとるための人材育成・普及啓発の機会や情報共有の枠組みなどが不足しているおそれ。

地域の企業や地方公共団体については、各者とも単独で有効なサイバーセキュリティ対策をとることは困難であり、地域レベルでのコミュニティを形成して情報共有等を強化する必要がある。

地域に根付いたセキュリティコミュニティ

サイバーセキュリティ
関係機関・関係事業者

地方公共団体

都道府県警

事業者・
業界団体等

有識者

通信

商工会議所

放送

産業②

ケーブルテレビ

産業①

総務省
総合通信局

連携

経済産業省
経済産業局

セキュリティ関連の情
報共有



定期的なセミナーや
演習等の実施



セキュリティコミュニティの形成の促進

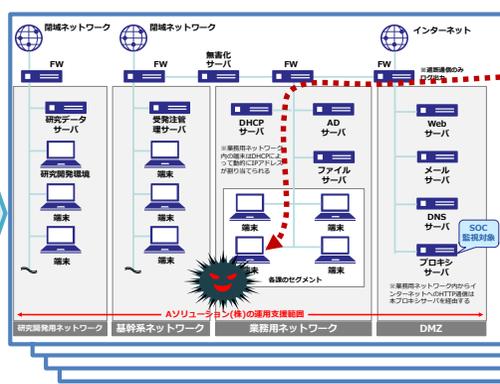
- ①当該地域における大手事業者
②業界団体(地方支部など)、
③都道府県警、
④サイバーセキュリティ関係事業者・機関、
⑤地方公共団体、⑥有識者 などによる
地域のサイバーセキュリティ向上のための推
進体制を構築する。
- 令和6年度も引き続き、企業・団体等の経営
層やセキュリティ責任者向けにサイバーイン
シデント演習を実施するとともに、企業・地方
公共団体等に普及啓発を図るためのサイ
バーセキュリティセミナーを開催予定。

- 総務省は、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）において、国の機関、指定法人、独立行政法人、地方公共団体及び重要インフラ事業者等の情報システム担当者等を対象とした体験型の実践的サイバー防御演習(CYDER)を実施。
- 受講者は、チーム単位で演習に参加。組織のネットワーク環境を模した大規模仮想LAN環境下で、実機の操作を伴って、外部のセキュリティ事業者の支援を受けることを前提としてサイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験。
- 全都道府県において、年間100回・計3,000名規模で実施。

演習のイメージ

我が国唯一の情報通信に関する公的研究機関であるNICTが有する最新のサイバー攻撃情報を活用し、実際に起こりうるサイバー攻撃事例を再現した最新の演習シナリオを用意。

北陸StarBED技術センターの大規模高性能サーバ群を活用



企業・自治体の社内LANや端末を再現した環境で演習を実施

受講チームごとに独立した演習環境を構築



演習模様
専門指導員
による補助

チーム内での
議論を通じた
相互理解

本番同様の
データを
使用した演習

インシデント(事案)対処
能力の向上

2024年度の実施予定

コース名	実施方法	レベル	受講想定者 (習得内容)	受講想定組織	実施地	実施回数	実施期間
CYDER	集合形式	初級	システムに携わり始めた者 (事案発生時の対応の流れ)	全組織共通	47都道府県	64回	7月～翌年1月
		中級	システム管理者・運用者 (主体的な事案対応・セキュリティ管理)	地方公共団体	全国11地域	18回	10月～翌年1月
				地方公共団体以外	東京・大阪・名古屋	13回	翌年1月
		準上級	セキュリティ専門担当者 (高度なセキュリティ技術)	全組織共通	東京・大阪	5回	11月～翌年1月
プレCYDER	オンライン形式	-	全ての情報システム担当者 (最低限必要となる知識の習得と最新化)	全組織共通	(受講者職場等)	-	前半：5月～7月 後半：10月～翌年1月

※プレCYDERは前半と後半で別内容のコンテンツを提供

- 子どもたちのインターネットの安全な利用を目的に、インターネットの「影」の部分の存在も理解し、適切に対応可能とするための講座を、情報通信分野等の企業・団体と総務省・文部科学省が協力して全国で開催。
- 企業・団体は、無償で職員を講師に派遣する等、CSR※活動として参画。
※ Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任

◆実施主体 : 一般財団法人マルチメディア振興センター(FMMC)

◆対象者 : 小学校中学年～高校生、保護者・教職員等

◆協力団体 : 民間企業、公益法人、政府・自治体等
662 企業・団体(令和6年3月1日現在)

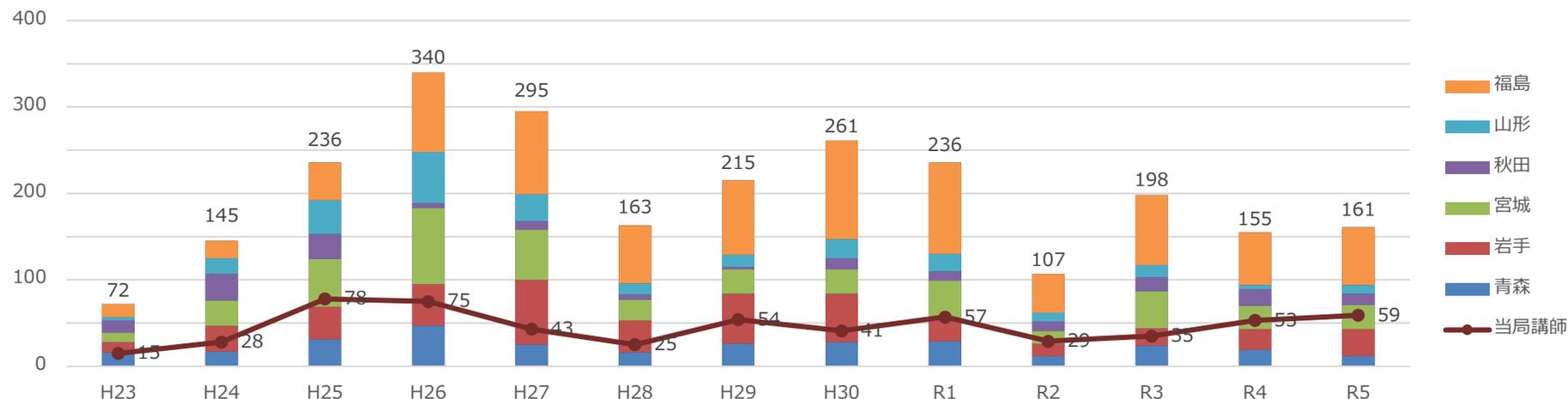
◆講師 : 認定講師 5,643名(令和6年2月末時点)

◆講演内容 : ネット依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺など、
子どもに迫るネット危機の実態を正しく知り、予防と対策法を学ぶ。



e-ネットキャラバン

年度別開催数(東北管内)



7. 良好な電波利用環境の確保

- 近年、復興関連工事をはじめとする公共工事の現場周辺においては、不法・違法無線局に係る申告が多く寄せられている。捜査機関等と連携しながら、その排除、原因者への厳正な対処に引き続き取り組む。
- 公共工事を発注する関係機関主催の会議等にて無線局の適正運用等に関わる説明を通して電波利用に関するリテラシーの向上に取り組む。

電波監視を端緒とする捜査機関と連携した取締りの強化

- ✓ 公共工事現場等の不法・違法無線局について調査・取締りを実施

(令和5年度:行政処分12件、文書指導5件)

- ✓ 警察・海上保安庁と共同取締りを実施

(令和5年度:共同取締り20回以上実施)



▲共同取締り模様

- ✓ 業界団体と連携してアマチュア無線の違法運用を指導



▲アマチュア無線の違法運用の指導

(令和5年度:11月 秋田県秋田市で実施)

工事発注者の協力による工事車両への周知・啓発

公共工事発注者への協力依頼

- ✓ 国及び県・市へ実態の情報共有と対応を依頼

- ✓ 工事発注者を通じてチラシ、リーフレット等により受注者への注意喚起を実施

説明会や各種会議にて未然防止活動

- ✓ 公共工事を発注する関係機関主催の会議等において、「電波法令違反の未然防止」などについて説明

(令和5年度:17回開催・約1,800名参加※)

※ 前年度の約3倍に増加



▲周知・啓発 チラシ



▲説明会模様

- 電波利用環境保護に係る周知啓発の一環として、国民一般を対象に、電波利用ルールについて、自治体広報誌等への掲載、ポスター・リーフレットの配布、ラジオCM、交通広告、インターネット広告を実施する。

1 周知啓発強化期間(令和6年6月)

- ・地方自治体等が発行する広報誌での周知啓発情報の掲載
- ・地方自治体、道の駅などの公共施設、無線を利用する団体等へポスター掲示・リーフレット配布
- ・県域AM局／県域FM局で東北局独自アナウンスを使用したラジオCMを実施(令和5年度:東北6県 12放送事業者で実施)

2 交通広告の実施(令和6年10月)

公共交通機関における広告(10月受信環境クリーン月間にあわせて実施。) (2)主要鉄道路線にて車内広告

(1)主要駅にてデジタルサイネージ広告

(令和5年度:10/1~31 仙台駅、山形駅、盛岡駅、青森駅、秋田駅、郡山駅など10駅にて実施)



▲仙台駅中央改札



▲仙台駅DATEビジョン

(令和5年度:10/1~31

JR東北線、常磐線、奥羽線、羽越線など19路線にて実施)



3 インターネット広告の実施(令和6年6月)

YouTubeインストリーム広告等において、インターネット広告を実施します。



4 電波適正利用推進員による周知啓発(通年)

電波適正利用推進員(ボランティア)による電波教室の開催や地元イベント(お祭り・防災フェアなど)での相談会などをサポートします。

(令和5年度)東北6県で

- ・電波教室 12回開催
- ・地元イベントでの相談会ほか 239回開催



▲電波教室の開催

- 医療現場における電波利用、特に医療機器への影響や電波を利用した医療機器の管理についての知識の普及促進や課題解決、医療機関における適正な電波管理に関する知識を持った人材の育成などを目的とする協議会の開催や医療関係者への説明会等を実施。

東北地域の医療機関における電波利用推進協議会

有識者、臨床工学技士会、病院関係者、医療機器メーカー、携帯電話事業者等をメンバーとして、医療機関における適切な電波利用について周知し、この分野における専門的な人材の育成に取り組むため、協議会を組織し、説明会の開催やハンズオン支援を実施。

説明会の開催

医療機関で電波を利用した機器を安全・安心にご利用いただくため、オンデマンドの説明会を開催。

(令和5年度:2/22~3/15実施)

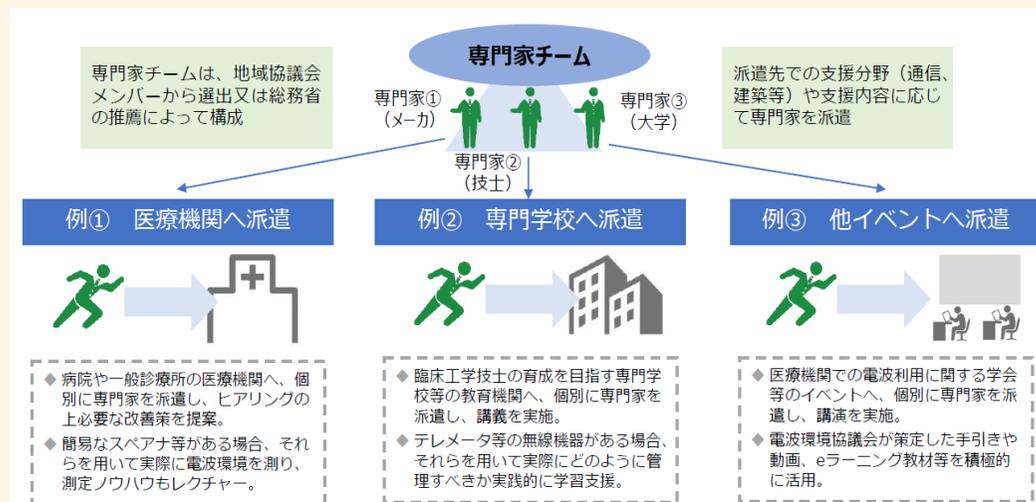
医療機関におけるスマートフォン利用の拡大と電波の安全管理

医療従事者向けスマートフォンとビーコンによる医師の働き方改革プロジェクト

PHR、AI問診などの機能を備えた患者向け病院オリジナルアプリの提供 ほか

ハンズオン支援

様々な地域ニーズに応じるため、「ハンズオン支援」(専門家派遣等を通じた人的支援)を実施。



- 一般消費者が意図せず法令基準を超えるような無線設備を購入・使用し、電波法違反となることや他の無線局に混信・妨害を与えることを未然に防止するための周知、勧告・公表等の取組を実施。

基準不適合設備の排除に向けた取組み

- ✓ 技術基準に適合しない無線設備を広く販売されることにより、当該基準不適合設備を使用する無線局が他の無線局の運用に重大な悪影響を与えるおそれがあると認められるときは、販売業者等に対し、その事態を除去するために必要な措置を講ずべきことを勧告。

勧告・公表制度

販売状況調査

インターネットや実店舗等で販売されている無線設備を対象に技術基準不適合設備の販売状況を調査。

無線設備の確認

販売調査の結果や申告等により技術基準不適合設備及び技術基準に適合していないと考えられる無線設備を対象として技術基準への適合性を確認。

要請、勧告、命令等

電波法の基準に適合するか否かの確認(試買テスト)等の結果により、技術基準に適合していない場合は、要請を実施。従わない場合は電波法に基づく勧告・命令等を実施。

- 近年、ネット通販の進展等により、国内で使用できない無線機器(基準不適合設備)が流通しており、適正な無線局の利用に影響を与えるおそれが拡大している。
- 外国規格無線機器等の基準不適合設備が使用されると航空、消防・救急、放送などの重要な無線局に混信その他の妨害を与えるなど、重大な悪影響をおそれが高いことから、使用の未然防止に向けた周知・啓発活動や販売状況調査による流通状況の把握を強化。
- 流通が確認された場合は、電波法の基準に適合するか否かの確認(試買テスト)及び排除に向けた強い措置(要請、勧告、命令等)への取組みを図る。